

議会だより

たどつ

No.38

2025年12月(令和7年度)



多度津町AIデマンド型交通「たどつmobi(モビ)」の実証運行を開始

9月定例会

- 令和7年度9月補正予算 2P
- 一般質問10名の議員が町政を問う 4P
- 総務教育常任委員会 10P
- 予算決算審査特別委員会 11P
- 議会運営委員会視察研修報告 12P



多度津町議会
ホームページ

9月定例会を開催

会期 9月4日～9月29日

令和7年度一般会計補正予算など

2億400万円の令和7年度一般会計補正予算案(補正後103億1,900万円)など委員会に付託していた17議案を原案どおり可決・認定しました。また、追加提案した議員提出議案も可決しました。

主な補正是、新型コロナウイルスワクチン接種健康被害給付費負担金として4,453万円、白方小学校体育館の照明のLED化などに788万円、堀江公園の街灯設置に330万円など。また、多度津中学校体育館の空調設備設置に伴う多度津町立教育施設使用条例の一部改正案など。



令和7年度9月 補正予算

会計名		補正額	総額
一般会計		2億400万円	103億1,900万円
特別会計	国民健康保険	100万円	23億9,300万円
	国民健康保険直営診療所	50万円	2,930万円
	介護保険事業	1億4,540万円	26億780万円
	後期高齢者医療	300万円	6億6,770万円

○公共下水道事業

区分	補正額	総額
収益的収入	70万3千円	7億9,521万6千円
収益的支出	△34万2千円	7億6,829万5千円
資本的支出	35万4千円	8億8,293万4千円

令和6年度歳入歳出決算認定

令和6年度会計予算が適正にかつ効果的に使われたかを、会計別歳入歳出決算書、各事業の事項別明細書、成果報告書等資料、監査委員の審査意見を基に審議しました。

令和6年度歳入歳出決算(一般会計・特別会計)は、適正に執行されていると認定しました。



↑ 決算審査意見報告を行う岸上監査委員

令和7年 第3回9月定例会 審議結果

議員名 議案名等	採決結果	議席番号													
		1 數 乃理子	2 氏家 法雄	3 大平 恭大	4 數内 真由美	5 門 秀俊	6 兼若 幸一	7 中野 一郎	8 金井 浩三	9 小川 幸保	10 古川 美子	11 隅岡 勉	12 村井	13 渡辺 美喜子	14 尾崎 忠義
議案第1号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	な 表 決	○	○	○	○	○
議案第2号	多度津町風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議案第3号	多度津町火入れに関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議案第4号	多度津町消防職員の任免服務並びに給与に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議案第5号	多度津町立教育施設使用条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議案第6号	令和7年度多度津町一般会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議案第7号	令和7年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議案第8号	令和7年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議案第9号	令和7年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議案第10号	令和7年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議案第11号	令和7年度多度津町公共下水道事業会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議案第12号	令和6年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について	認	○	○	×	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議案第13号	令和6年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議案第14号	令和6年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳入歳出決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議案第15号	令和6年度多度津町特別会計介護保険事業歳入歳出決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議案第16号	令和6年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議案第17号	令和6年度多度津町公共下水道事業会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議員提出議案第1号	議員派遣の件について	可	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
議員提出議案第2号	議員派遣の件について	可	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃
閉会中の継続調査について		許	○	○	○	○	○	○	○	〃	○	○	○	○	〃

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席 除：除斥

可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可 繼：継続審査

議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号8番 金井 浩三)

町政を問う!!

質問者	質問事項	関連ページ
藪内真由美	<p>① 多度津中学校の部活動について ② デマンド型交通の進捗状況について</p>	5
渡辺美喜子	<p>① 精神障害者も医療費助成の対象に ②瀬戸内国際芸術祭2025高見島について</p>	6
藪乃理子	<p>① 「DX化」について ② 町長の国や県への陳情について</p>	6
中野一郎	<p>① 不法投棄の対策について ② スマート農業への転換について ③ 給食費の公会計化以降の滞納について</p>	7
門秀俊	<p>① まちのコイン「どっつ」について ② 多度津の漁業の今後について</p>	7
小川保	<p>① 高齢者の移動手段確保について</p>	8
氏家法雄	<p>① インクルーシブなまちづくりについて ② 将来の就職先について</p>	8
隅岡美子	<p>① AEDへの三角巾の常備について ② 防災会議の女性委員の任命状況について ③ 空調付きベスト等を導入する考えは</p>	9
兼若幸一	<p>① 住んでもらえる町つくりについて ② 自治会の在り方について</p>	9
古川幸義	<p>① コメ農家へ支援と対策について</p>	10



一般質問とは

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。

1人あたりの持ち時間は答弁を含めて60分です。

議会だよりでは、質問と答弁の一部を要約して掲載しています。議事録は町議会ホームページに掲載しています。

藪内 真由美 議員
やぶうち まゆみ

1 多度津中学校の部活動は

問 部活動の地域展開のメリット・デメリットは。

教育長 メリットは、部活動指導員等による専門的な指導を受ける事ができる事、教員の負担が減ることなどがある。デメリットは、活動の指導時間が不規則や時短になることである。

問 教員と部活指導員とでは、どのような違いがあるのか、また、トラブル等はどう指導するのか。

教育長 運営やトラブル対応に違いはない。ガイドラインを共有して運営していく。

2 デマンド型交通の進捗状況は

問 デマンド型交通実証実験は、どのような補助制度を使っているのか。

政策課長 国土交通省所管の「交通空白解消緊急対策事業」を活用する。補助交付決定額は、対象経費1772万円に対し、1348万円となつた。



問 今後の予定や課題はどう取り組むのか。

政策課長 運営やコールセンター業務を専門の会社と委託契約し、運行は「有限会社多度津タクシー」と委託契約を締結した。

高齢者保険課長 現在実施している75歳以上の方へのタクシーチケットや、ボランティア団体のサービスの運営が今後の課題である。どのような方法が町の一ี緒と合うのか、検討が必要である。



渡辺美喜子議員



①精神障害者の医療費助成は

問 精神障害者保健福祉手帳の交付者数を伺う。

健康福祉課長 統合失調症、双極性障害、高次脳機能障害、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害などの発達障害、ストレス関連障害などの精神疾患が含まれる。令和6年度の手帳交付者数は219人で、1級11人、2級133人、3級75人である。

②助成制度の本町の見解を伺う。

健康福祉課長 精神障害の医療費助成拡充は、本町の福祉を向上していく上での課題であると認識しており、今後は財源確保に向けて県内市町と協議を行い、県へ要望したいと考えている。

③瀬戸内国際芸術祭2025高見島は

問 アート作品の計画と状況は。

政策課長 瀬戸内国際芸術祭2025は「海の復権」をテーマとして10月3日から11月9日までの期間で開催される。作品は7作品と1

プロジェクトとなっている。

④島の環境整備は。

政策課長 政策課に専門職員を1名配置して草刈りを行っている。不十分な箇所は人員を増やし、開幕までには環境整備を進めていく。

⑤2022年の瀬戸芸では本町通り等も同時開催であったが、今回は。

町長 県の「地域活力向上のための市町等総合交付金」を財源として活用し、合田邸の一般公開や日本遺産北前船に関する講演会などを実施する予定である。また、「たどつ本町デー」も開催する予定である。

⑥電子決裁の導入は。

町長 公文書に関するところになると、十分に準備期間を設けて調査し、慎重に精査する。

⑦現代のデジタル社会の中で、町としてどのような将来像を描いているのか。

町長公室長 国や県の支援策も活用し財政効率も図りながら、効果的かつ効率的なDX推進を目指す。多くの住民がデジタル化の恩恵を受けられるまでの施策を研究する。

乃理子議員



①DX化は

問 本町においてDX化の位置付けは。

町長 本町に即したDXの方向性を検討しつつ、関連部署と連携しながら町民にとって利便性の高い行政サービスを目指す。

②現時点で本町がDX化において重点を置いている分野、特に改善が必要な分野は。

町長公室長 重点的に取り組む分野を整理しつつ、住民にとって利便性の高い行政サービスの実現を目指す。

③国や県への陳情は

町長 陳情は大変重要で、町長のよう捉えているのか。

町長 陳情は大変重要で、町長の責任である。しかし、町単独で行うよりも、近隣の市町と団結して行う方が有効な手立てであると考える。

④令和6年度は国への陳情が8回だったが、陳情の回数が少ないことは「声が届かない」「予算が引き出せない」といったリスクに直結するのではないか。

町長 町内での公務を最優先ながら、引き続き国や県への要望を行う。

中野一郎議員



1 ゴミの不法投棄の対策は

問 不法投棄ゼロに向けた取組を問う。

住民環境課長

不法投棄看板の作成では、町内に在住する外国人の動向や他自治体の先進事例等を踏まえながら、多言語化や、より視覚効果の高いデザインを検討していく。また、広報誌やホームページでの町民への啓発活動、不法投棄問題を考えるきっかけとなる小学校での環境学習を継続して行っていく。

2 スマート農業の推進対策は

問 ドローンによる農薬散布の費用対効果を問う。

産業課長

ドローンを導入している事業者では、農薬散布や施肥に要する時間が、従来の7割減となる等、総労働時間や延べ人数の低減に繋がっている。疲労軽減や余暇時間の創出に加え、削減された時間を収益性や付加価値の高い品目の栽培を行うことにより、長期的に収益增加が期待できる。また、AIによる画

3 給食費の滞納対策は

問 給食費の滞納問題の対策として、児童手当からの申出による徴求の実施を問う。

教育総務課長

保護者の経済状況等を勘案し、対応に努めているが、給食費が公会計化された令和3年度以降、毎年100万円以上の滞納額が累積されている。今後の対応として、多度津町学校給食費に関する条例施行規則の「学校給食申込書」に、児童手当からの申出徴求に関する同意欄を設け、保護者の意

像診断技術を用いた農薬散布では、散布量の低減により、「コスト削減と自然環境への影響等も抑制される。今後も関係機関と連携を密にし、情報収集を行っていく。

1 まちの「ライン」「どつ」は

問 導入から3年が経過した現時点で、事業評価をどのように行っているのか。

政策課長

「どつ」の導入による地域経済や地域課題に及ぼす影響が、目に見える形で表れているとは言い難い状況である。効果検証を行うため、導入目的に対する達成状況や事業効果など、「どつ」に係る事業評価を適宜実施することによって、事業改善や見直しなどを検討していくないと考えている。

2 多度津町の漁業は

問 資源確保、漁場保全、後継者対策は。

産業課長

水産資源確保の取組として、「稚魚放流事業」「養殖事業の支援」「漁業環境の保全」を掲げており、放流事業を実施しているほか、独自で放流事業に取り組む漁協等に対しても補助金を交付している。下水道事業の推進や町内の様々な団体が行っている河川清掃などを通じ、河川を通じた栄養塩やごみの流入を抑制し、プラスチックごみなどの海洋汚染防止にも努めている。地域の漁業の中核を担う人材育成と新規・若手就業者の支援をして協議を行うとともに、事業の必要性や費用対効果、充当財源による制限、住民サービス、特に利用者の観点などを多角的に検証してみたいと考えている。

門秀俊議員



中野一郎議員

小川 保 議員

1 高齢者の移動手段確保は

問 平成30年3月に国土交通省から出ている「高齢者の移動手段確保のための『互助』による輸送」という指針には、有償による運送と有償にあたらない輸送の両方について検討が求められている。特に、有償による運送を検討する際には、輸送の安全性や旅客の利便性の確保、利用者からの運賃収入によるサービスの持続可能性という2点が重要な要素とされている。また、まずは利用者が運送の対価を負担する有償運送によるサービス提供の検討から始めることだが、基本的な考え方とされている。

町が実証実験を行うAーテマンド型交通とはどのようなものか。

政策課長 デマンド型交通とは「需要応答型交通システム」と呼ばれ、複数の利用者からの事前予約に応じて、その都度ルートやスケジュールを決定して運行する乗合型の交通形態である。法令上は一般乗合旅客自動車運送事業に分類される。予約のある箇所を合理的に運行し、路線

バスとタクシーの中間的な機能を有している。情報通信技術の進展や運転手の扱い手不足などにより、全国的に導入が増加している。

本町の実施する実証実験では「ミーティングポイント型」と「デアシードア型」のハイブリッド方式を予定しております。利用はアプリまたは電話で予約を行うシステムとしている。

問 現在実施されている福祉タクシーや移動サービス「チョイ来た」とデマンド型交通との共存の在り方は。

高齢者保険課長 町内にはデマンド型交通、町外には福祉タクシーといつた使い分けを想定している。デマンド型交通の運行により、「チョイ来た」においても今後の運行を検討していくということなので、ボランティア活動への運営支援の補助金について検証を行いたい。

○インクルーシブ教育とは？
国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもが共に学び合う教育のこと。

氏家 法雄 議員

1 インクルーシブ教育の実施状況は

問 本町小中学校での実施状況は。
教育長 障害のある子どもが障害のない子どもと、すべての時間を同じクラスで過ごすということは出来ていながら、インクルーシブ教育は実践されていると考えている。例えば、学習障害のある子どもが交流学級にいる時には、視覚的な支援を行うことで指示の理解が出来るように工夫したり、聴覚障害がある子どもがいる際には、マイクロホン補聴器やタブレット端末などを用いて、その子どもが聞き取りやすいような工夫をしたりしている。さらには、特別支援教育に関連して、周りの人達の障害者理解の推進も大切だと考え、啓発活動に取り組んでいる。今後も障害の有無に問わらず同じ場で学ぶことを目指し、その中で子ども達が、学習活動に参加している実感や達成感を持ち、充実した時間過ごしながら将来の自立に向けて生きる力を身に付けていくよう取り組んでいく。

問 多度津中学校での地元企業PR事業の本年度の取組は。
産業課長 今年度も多度津中学校事業を開催する予定である。本事業は今後も継続して取り組み、少しでも多くの地元企業にご参加いただき、本町の将来を担う中学生に対し、地域産業の魅力を伝え、ふるさとへの誇りと愛着を育むことで、将来的な地元定着に繋がる取組として発展させたいと考えている。



隅岡 美子 議員

問 本町のAEDの設置状況は。
町長 公共施設に31基のAEDを設置している。これらについては、すべてリース契約による設置である。

問 今後、プライバシー保護を目的とした三角巾等の配備は。

町長 県内では、6市1町で実施している。設置者とリース会社とで協議しながら検討したいと考えている。

2 防災会議の女性委員の任命状況は

問 本町の防災会議の委員は、何名なのか。

総務課長 現在は20名を任命し、このうち女性委員は3名で全体の15%となっている。

問 本町の防災会議条例はいつ設置されたのか。

総務課長 昭和38年10月1日に設置されている。



兼若 幸一 議員

1 住んでもらえる
町つくりは

問 ①新築住宅の補助金は。②公共のこども園は。③図書館の建設は。④屋内運動場の空調設備は。

⑤教育費の増額は。⑥道路網の整備は。⑦低価格で入居可能な福祉施設の充実は。⑧高齢者の防犯対策の充実は。

町長 ①各種補助金がある。周知方法を検討する。

健康福祉課長 ②関係機関と検討する。

生涯学習課長 ③住民ワークシヨップを開催し、住民の意見を取り入れ、施設整備の検討に努める。

教育総務課長 ④統廃合する可能性があるので、現在のところ設置計画はない。⑤教育内容、学校設備の充実に向け予算計上していく。

建設課長 ⑥第7次総合計画の基本計画に基づき整備を進める。

高齢者保険課長 ⑦今後は様々な居住スタイルが普及していくので研究する。⑧見守り活動や情報提供を継続し、防犯活動に努める。



2 自治会の在り方は

町長公室長

自治会は加入を強制されない任意団体であり、地縁を基盤として自主的に形成した団体であるが、町民の安心、安全で豊かな暮らしを支えるうえで重要な役割を果たしている。町にとって、地域の実情を把握する大切な情報源となっている。地域共助の中核としても大きな存在である。

加入促進や自治会が抱えている課題に対応して、支援できるよう研究を進める。

1 コメ農家への支援と対策は



問 「肥料価格高騰対策事業」の実績と内容は。

産業課長 助成実績は、令和4年の秋肥は66件、交付金の内訳は国が315万4600円、県が67万3600円。令和5年の春肥は94件、国が308万1100円、県が65万6200円となっている。

問 農業従事者からの要望に対し、助成項目と実績は。助成後、農家からの意見は。

産業課長 J.A・多度津町農業振興会から、ぶどう部会など8部会に対する助成、麦種子の購入助成、担い手育成推進助成として新規就農者や宮農団体に対する助成、戦略作物助成、支部・地区活動費の負担などが行われている。意見として、振興会による助成事業の継続に対する要望があつた。

問 令和6年度以降、新たな要望は。また、要望に対し助成は。

産業課長 農業機械の更新補助、ジャンボターシの対策費助成、再生二期作に係る費用への助成など

委員会審議では、さまざまな質疑が行われています。内容の一部を報告します。

総務教育常任委員会 9月12日開催

地方交付税の増額について

問 歳入の地方交付税を87万53万8千円増額補正しているが、この歳出を伴わない余力の財源について、緊急を要するものに使用するのか、あるいは基金に積むのか教えてもらいたい。

答 当初予算での普通交付税の見込額は20億25568万3千円であるが、災害等が発生した場合に遅滞なく取り組む財源として重要であり、今後は旧庁舎の跡地利用などの大型事業があるので、適切な予算配分を行いつつ、剩余额は積極的に各種基金に積み立てたいと考えている。

委員会報告

白方小学校の改修について

問 小学校建設費で881万4千円を増額補正しているが、改修の内容を教えてもらいたい。

答 小学校建設費の増額は地方創生交付金を活用して、白方小学校の体育館の照明をLED化する設計委託料94万9千円と工事費643万5千円及び白方小学校の旧校舎の爆破した軒の工事費である。

下水道使用料について

下水道使用料について

問 下水道事業の決算で当期純利益が320万9810円となつたのは、国の限度基準まで一般会計から繰入れをした結果であり、来期から欠損金が出ても不思議ではない数値なので、下水道使用料の値上げを検討する時期に来ていると思うが、考えを聞きたい。

また、下水道事業の数値を分析したところ、資本の割合が全国平均よりも非常に低く、利益が出ているのは、財政状況が厳しい中でも一

委員会報告

般会計から限度一杯の繰入れをしているからなので、利益が出ていても下水道使用料の値上げも考え方でないのか。

答 下水道使用料では回収すべき費用をどの程度、使用料で賄えるかを示す経費回収率と単年度収支が黒字であるかを示す経常収支比率の指標が100%以上というものが判断材料であり、決算に基づき算出すると2つの指標は上回っているので、現状では汚水処理費用は使用料収入で賄えていると考えている。今後は人口減少に伴う有収水量の減少や管渠施設等の更新と維持管理負担金の増額が予測されるので、決算状況を見ながら、適正な使用料を考えたい。

また、今後は、早目に財政部局とも協議しながら、使用料の値上げについて検討を進めていきたい。

下水道工事について

問 下水道事業の工事は金額が大きくてほとんどが随意契約になっているが、契約方法をもう少

し検討した方がいいのではないか。また、工事金額が妥当なのか研究するべきではないのか。

下水道工事の工法によつては金額が跳ね上がることもあるので、工事費を軽減するために途中で設計方針を改良することも検討すべきではないのか。

答 ポンプ機器などの特定の業者が修繕が出来ない場合は1社で随意契約をしているが、基本的に130万円未満の工事は3社による比較見積りで安価な業者を選定しており、130万円以上は指名競争入札を実施している。また、下水道の工事では特定の業者しか修繕出来ない場合もあるが、今後、新しく設置する機器等については、どの業者でも修繕が出来るような発注の仕方を検討したい。

予算決算審査特別委員会 9月12日・17日開催

税金の不納欠損について

問 町民税、固定資産税及び軽自動車税については、不納欠損が増加していると思うが、どういう状況なのか教えてもらいたい。

答 不納欠損額は町民税が約278万円、固定資産税が約330万円、軽自動車税が約7万円であるが、年度によつて多寡があり、町民税は滞納者から徴収出来なかつた場合、時効の5年経過後に不納欠損で処理している。財産がない場合は執行停止して3年経過後に不納欠損をしており、外国人の出国や日本人の県外転出には、催告書等を送付して時効前に誓約書を取つたり、分納の相談をして時効の延長をしている。

児童福祉費委託料の不用額

問 児童福祉費の委託料の予算額が8201万8千円に対して不用額が726万4340円となつて

動車税については、不納欠損が増加していると思うが、どういう状況なのか教えてもらいたい。

答 児童福祉費の委託料の不用額は、昨年まで放課後児童クラブを委託していた社会福祉協議会からの返還金である。

農業振興費委託料の不用額

問 農業振興費の委託料の予算額が675万円に対して不用額が155万6600円となつてあるが、理由を教えてもらいたい。

答 農業振興費の委託料では農振地区の計画変更を予定していたが、見直しの内容の一部で確認が必要になつたことにより、改めて次年度に実施することになつたため減額している。

歴史的価値のある建造物

問 文化財的価値があると思つて

いる古い建物を所有している町民が修繕をしたい時に町に相談すれば、補助を検討してもらひれるのか。

答 町には文化財の専門職員があるので、本町だけではなく多度津町内全域で確認と調査をして、歴史的価値や文化的価値があると判断すれば修理する部分に対しても補助しようと考えている。

議会運営委員会視察研修報告 7月22日～24日

「視察研修報告」

議会運営委員会(委員6名)

令和7年7月22日～24日

視察先：鳥取県境港市議会
島根県大田市議会

目的：議会改革について

境港市は、議会の動画配信を行っている。放送を行う会議は定期例会の本会議(初日)、一般質問、最終日)で、臨時会、各委員会、全員協議会は放送していない。

テレビ中継は、鳥取県西部を放送エリアとする株式会社中海テレビ会社に業務委託し、委託料253万円を支払っている。放送日にスタッフ2名が来庁し、カメラワークやテロップ挿入等の中継作業を行っている。

YouTube配信は、議会事務局職員が編集し、YouTubeにアップロードしている。編集作業はソフトのパワー・ディレクター・ウルトラを使用している。編集作業に要する時間は、会議の時間プラス30分程度が必要である。経費とし

ては、一日当たり2万円の映像2次使用料を支払っている。

大田市も議会の動画配信をテレビ中継とYouTube配信で行っている。

テレビ中継は、地元ケーブルテレビの石見銀山テレビが開局された、平成21年から開始された。中継は、市とテレビ局との協議の結果、当初より無償提供されている。

令和5年に議会活性化検討特別委員会において、市民の「開かれた議会」の取り組みの一つとして、「一般質問のYouTube配信について検討を行い、テレビの生中継の動画の編集を業務委託し、提供されたデータのYouTube配信は議会事務局職員が行っている。

動画撮影や映像の表示はテレビ局の職員が行い、一回の定例会当たり、10万4500円を支払っている。



が期待される。

多度津町が、中讃ケーブルテレビと契約を締結し、議会中継を行うのは予算的に難しいと思われる。

多度津町ホームページ内の議会のページにYouTube「多度津町議会チャンネル」を開設し、インターネットに接続されているパソコン、スマートフォン等から視聴することは可能である。YouTubeに「アツプロードする」とは無料で行える。

議会運営委員会委員長
中野 一郎

それを実現するためには、録画した議会動画をパソコンに取り込み、動画編集ソフトにより、議会事務局にアップロードする作業が必要である。そのため、業務の負担が増えることになる。また、動画編集ソフトを新たに購入する必要がある。

尾崎 忠義 町議会議員 ご逝去



尾崎 忠義 氏(奥白方・80歳)が9月30日にご逝去されました。

平成15年2月に初当選されてから、連続6期22年余にわたり町議会議員を務められました。その間議会においては、常任委員会委員長を務められ、地方自治に功労があったとして全国町村議會議長会表彰、四国地区町村議會議長会表彰などを受章されました。

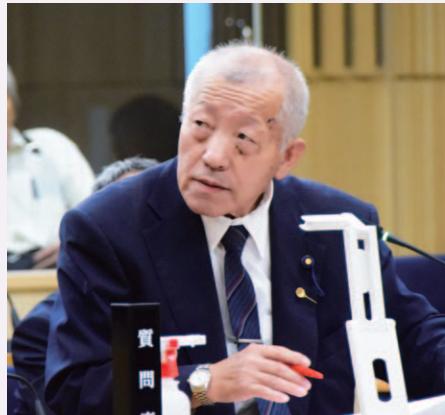
長年にわたり、地方自治の伸展と地域社会の発展のため、その情熱を捧げられました。

ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。



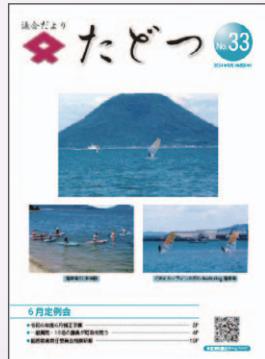
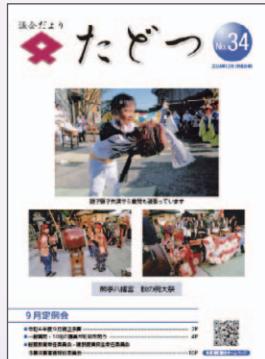
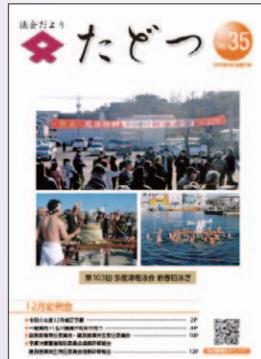
四国地区町村議會議長会 表彰

町議会議員として20年にわたり地方自治に貢献されたとして、令和4年に表彰されました。



一般質問をする尾崎議員

いつも町民・町政のことを考え、たくさんの質問をされていました。



議会だより 表紙写真

「議会だより たどつ」の表紙写真を何度もご提供いただきました。

■ 議会の動き 7月～9月

月	日	曜日	会議等
7	2	水	議会広報クリニック
	11	金	第1回議会広報編集委員会
	22	火	議会運営委員会視察研修（～24日）
	28	月	第2回議会広報編集委員会
8	4	月	第3回議会広報編集委員会
	20	水	議会運営委員会
	26	火	定例会議案勉強会

月	日	曜日	会議等
9	4	木	定例会（提案説明）
	10	水	定例会（一般質問）
	11	木	定例会（一般質問）
	12	金	総務教育常任委員会、建設産業民生常任委員会、予算決算審査特別委員会
	17	水	予算決算審査特別委員会、全員協議会
	29	月	定例会（議案審議）

■ 12月議会のお知らせ

12月3日（水）～22日（月）開催予定

※一般質問は10日（水）・11日（木）を予定しています。

詳しい日程等は議会事務局までお問い合わせください。

～議会を傍聴しませんか～

傍聴の手続きは、住所、氏名、年齢を当日記入するだけです。

ぜひお気軽にお越しください。

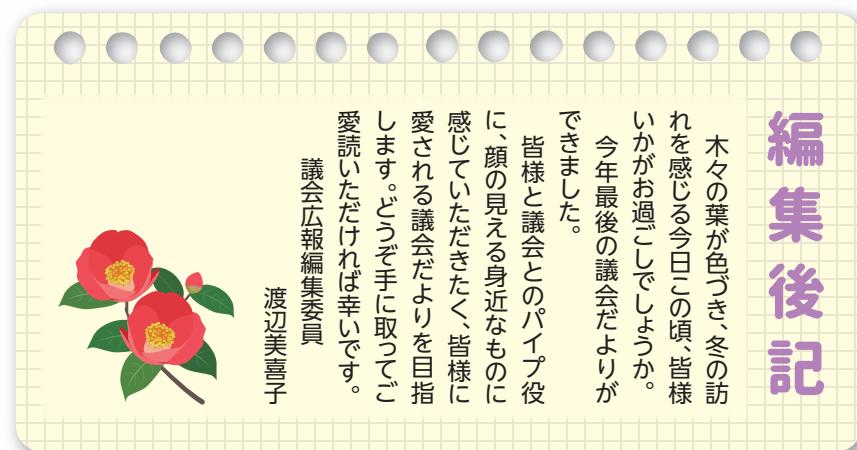
※議場内での撮影、録音、飲食は禁止です。



お問合せ先 議会事務局 ☎0877-33-0701



議会広報編集委員会				発行責任者
委員長	副委員長	委員	委員	議長 金井 造三
員長	員長	員長	員長	氏家 法雄
大平	渡辺美喜子	數乃理子	大平	渡辺美喜子
恭大	隅岡美子	眞由美子	恭大	数内眞由美子



編集後記